

# 『通信』Ⅱ

2013/4/30

目次：

ごあいさつ	1
2012年春季大会報告	2-4
2012年秋季大会報告	4-7
自著紹介	8-9
問い合わせ先・連絡事項	10

## ごあいさつ

運営体制の変更に伴い、『通信』に代わり『通信』Ⅱの発行の運びとなりました。

今後はこの紙上で、大会のご報告と諸連絡をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

何かご意見、ご希望等ございましたら、最終頁に記載しております、連絡先までお知らせください。

発行が遅くなってしまいましたが、今回は第一号ということで、2012年春季大会と2012年秋季大会までのご報告をさせていただきます。なお報告者の所属は報告時のものです。

今後は年一回の発行を予定しております。

## 2012年春季大会報告

2012年3月24日(土)・25日(日)にお茶の水女子大学・本館1階会議室にて2012年春季大会が開催されました。24日は昨年11月の研究会で行った橋本報告を発展させて準備した基調報告「近現代世界における国家・社会・教育-「福祉国家と教育」という観点から-」をもとに、8名の報告者が自身の研究対象に即して基調報告の提案への対論・補足・批判を加える報告を行いました。その後の全体の議論も含め、その全容は昭和堂から刊行予定です。そちらをご参照ください。

二日目は「教育と福祉」若手部会と「イスラームと教育」部会のセッションが開催されました。「教育と福祉」部会の報告は、並河葉子氏(神戸市外国語大学)による「19世紀イギリスにおける初等学校と聖書教育」および井内智義氏(東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員)の「児童救済・児童労働・児童福祉国家-日本子ども福祉史研究から」でした。司会は塩崎美穂氏(尚絅大学短期大学部)が務めました。また「イスラームと教育」部会は秋葉淳氏(千葉大学)の司会のもと、長谷部圭彦氏(日本学術振興会特別研究員)の「オスマン帝国における教育改革と西欧モデル-伝播・参照・共時性」と佐々木紳氏(東京大学特任研究員)の「多元社会の言語空間と公論形成-19世紀オスマン帝国の場合」の二つの報告が行われました。なお、「教育と福祉」部会セッションは日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究(C)「教育「支援」とその「排除性」に関する比較史研究」(研究代表者:三時真貴子 研究課題番号:23531000)研究会、「イスラームと教育」部会セッションは日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究(C)「オスマン帝国における教育の連続性と変化(19世紀~20世紀)」(研究代表者:秋葉淳 研究課題番号:23520859)研究会との合同開催で行われました。

この模様は次頁にあります報告をご参照ください。

## 「教育と福祉」若手部会 / 「イスラームと教育」部会報告

岩下 誠（慶應義塾大学）

2日目には、午前「教育と福祉」若手部会セッション、午後「イスラームと教育」部会のふたつが開催された。いずれも科研費プロジェクトと連繋したセッションである。

「教育と福祉」セッションでは、塩崎美穂氏（尚敬大学短期大学部）の司会のもと、稲井智義氏（東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員）と、並河葉子氏（神戸市外国語大学）による報告が行われた。「20世紀初頭日本における児童保護事業と児童労働—子ども・家族・学校の葛藤に着目して—」と題された稲井報告は、20世紀初頭の児童保護事業活動を主たる検討対象としつつ、子どもの不就学を読み解こうとするものであった。大阪の愛染橋保育所・夜学校を事例としつつ、稲井氏はまず事業者側の状況認識を検討する。稲井氏によれば、事業者の側は一方で工場法規定や公立学校といった社会制度の不備に対する批判意識を持ちながら、他方で貧困家族における自助・自立意識の欠如という観点からも子どもの不就学を認識していた。事業者側の視点からは、実際の不就学の理由は経済的な要因のみならず、社会的要因や文化的要因が複合的に絡み合ったものとして映った。とりわけ稲井氏が強調するのは、事業者側と親とのあいだの子ども観の差異であり、これが公教育制度の整備など、社会条件がある程度改善されたうえでもなお残る学校と家庭との対立や子どもの不就学を規定する要因となっていたとして、家族の感情研究の意義を改めて提示した。

続く並河報告「イギリスにおける初等学校教育と聖書教育」は、19世紀イギリスにおいて民衆教育を振興した二大任意団体を事例としたものであった。並河氏は、ふたつの任意団体の宗派や教育内容に関する差異よりは、むしろ活動目的や運営方針の類似性を強調した。宗教教育を基盤としつつも「文明化」を目的に掲げ、ロンドン本部と地方協会とのネットワークから構成され、ミドルクラス形成の基盤として機能したという点で、宗派こそ違えど両者は類似した存在であり、また実際には双方の団体に同時に所属しているひとびとも多かった。とりわけランカスター協会（内外学校協会）の運動を担った人物たちは、反奴隷制運動、禁酒運動、日曜学校運動、安息日遵守運動など、福音主義的な社会改革運動を同時に推進しており、その射程はイングランドに留まらず植民地や非ヨーロッパ世界まで及ぶ広範なものであった。彼らの目的は国内外にキリスト教的道徳に基いた社会を構築することであり、ミッションを中心とした非ヨーロッパ世界の「文明化」と、学校教育を中心とした内なる「野蛮の克服」は、そうした活動の両輪であった。

時代と地域は異なるものの、両報告はともに貧困層の教育と福祉を担う民間団体や民間事業に関するものであったが、前田更子氏（明治大学）のコメントはこの点に関わるものであった。ひとつには、こうした民間教育活動が統治構造の変容や国家介入とどのように関連していたのかという問題であり、社会構造の変化に対する運動の意義が問われた。もうひとつは、受け手の側がどのような意図や戦略で教育を受け入れたり拒否したりしたのかという問題であり、受け手の側の様々な対応や戦略を、より細かく見ていく必要性が指摘された。その後フロアからも同様の指摘がなされた。

恐らく、これは任意団体や民間事業を研究する際の、より一般的な視角と関わっている。すなわち、任意団体や民間博愛事業を対象とする場合、ともすればミドルクラス中心史観になりがちであるところを、一方で国家をも含めた全体的な統治構造変容の問題と、他方でそうした構造の外部・環境を構成する民衆世界の双方をいかに組み込んでいくか、という問題である。この両極を踏まえていなければ、民間教育・福祉事業の歴史は、かなり平板な叙述になってしまうということではないか。稲井氏が使った史料の端々には、民衆側のより詳細な姿を垣間見ることのできる部分が見られたし（また別の機会に聞いたところでは、まだ検討していない細かな内部史料があるとのこと）、並河氏は植民地というよりグローバルな視点から統治構造を見直していく可能性が認められた。こうした観点をさらに発展させる形での両氏の今後の研究の進展に期待したい。もっとも、先行研究上の位置づけや時期区分の仕方など、歴史研究の基礎的な作業に関わって、両報告に対してかなり辛口のコメントがなされたことは付け加えておかなければならない。



午後の「イスラームと教育」セッションでは、秋葉淳氏（千葉大学）の司会のもと、まず長谷部圭彦氏（日本学術振興会特別研究員）によって、「オスマン帝国における教育改革と西欧モデル—伝播・参照・共時性」という報告が行われた。オスマン帝国は18世紀以降、西欧に対する比較優位性を徐々に喪失し、法体系をベースとした西欧モデルの受容と秩序原理の再編を行っていくが、教育改革もその体制内改革の一環としてまずは理解できる。しかしここで長谷部氏が強調するのは、オスマン帝国は植民地と異なって複数の西欧モデルを選択することができたという、主体的な側面である。このような側面は、教育改革においても参照先の西欧モデルの単純な受容ではない、様々な相違やズレを生じさせた。フランスでは実務的中等教育機関であったものが、トルコでは文官エリート養成機関として最高峰の学校として受容されたり、学校設置義務を定めた法律において非ムスリムへの配慮などが付け加えられたという事態は、その端的な証左である。最後に長谷部氏は、オスマン帝国における教育改革を「近代西欧」の受容としつつも、実は参照先であった「近代西欧」においても近代的な教育システムはまさに構築途上の状態であったとし、そうした参照先のモデルの流動的な側面が、オスマン帝国における変異や変容を伴う柔軟な「受容」を可能にしたということを変更して強調した。

続いて佐々木紳氏（東京大学特任研究員）によって、「多元社会の言論空間と公論形成—19世紀オスマン帝国の場合—」が報告された。メディア史を主題とする佐々木報告は、法制史的な長谷部報告と一見対照的なものであったが、帝国内部の多元性と「西欧モデル」からのズレに注目するという点では、長谷部報告と通底する部分も感じられた。佐々木氏はまず、オスマン帝国内部の言語的多元性あるいは多文字社会という側面を強調し、これまで「トルコ語・アラビア文字」による「トルコ・ジャーナリズム」として叙述されてきた19世紀オスマンのメディア史を、多元的言論状況を基盤とする「オスマン・ジャーナリズム」として書き換えていく必要を示唆した。続いて、トルコ語以外の言語で書かれた定期刊行物や、多言語併記の新聞のプレゼンスが示され、さらにこうしたメディアが母語（が通常表記される）以外の文字の習得や、それらを音読することによる伝達といった実践によって、多元的な公論領域が形成されていた可能性が示唆された。さらに、こうした多言語併記新聞や刊行物が置かれていたクラウトハーネと呼ばれる場（コーヒーハウスに新聞・雑誌を設置したもの）は、公論形成の場であると同時に、そこで募金活動や慈善活動が展開され、ひいてはナショナリズムを涵養していく場として役割も果たした可能性があり、そうした公論領域と福祉・国民化の関係が今後検討される必要があるとして、報告の結びとされた。

続くフロアからの質問は非常に多岐にわたるものであったが、筆者の関心から主要なものを整理するならば、ひとつは多言語状況、言論空間の多元性が、そのまま社会空間の多元性を意味するとは限らないのではないかという指摘である（タイトル数ではなく実際の発行部数は？という佐々木報告へのフロアからの質問もその点に関わっているように思われる）。佐々木氏は、実際にあったのはひとつの公論領域ではなく複数の公論領域であろう、とリプライしていたが、恐らく問題はその先にある。つまり、複数の公論領域相互がどのように関係付けられ編成されているか、その編成のされ方はどのような包摂と排除の構造を持っているのか、そしてその編成のされ方がどのような社会的条件によって規定されているのか、という問いが思い浮かぶ。ハーバーマスの公共圏概念が、もともとは国家と私的領域との関係から構成された概念であることを考えても、公共圏の構造と、公共圏が他の領域とどのように関連するかたちで登場してきたのか、という問いがあらためて検討されるべきではないだろうか。

この点と関連してもうひとつ重要な質問は、身分や階級配置といった社会構造と、報告テーマはどのように関連しているのか、ということである。確かに社会経済史的な観点を導入すれば、法制史的な長谷部報告と、文化史的な佐々木報告の両者をより有機的に関連付けて議論できたかもしれない。ただし—オスマン帝国の社会構造に関して筆者はほとんど無知であるが—、西欧的な階級概念を持ち込んで議論するのにかなりの困難があることは容易に想像できる。周知のように、中等・高等教育システムの再編と階級関係の再編がいかに関わっているのかという問題は、本研究を含めたこれまでの教育社会史研究の主要なテーマのひとつとして厚い研究蓄積がなされてきた。オスマン帝国のケースにそうした成果がどのように導入されるのか、あるいはそうした知見とかなり異なった歴史像が描かれることになるのか、今後の研究の進展を期待したい。

2日目のセッションは、今後研究会を担っていく若手世代の報告によるものであった。非常に興味深い論点がいくつも提示され、活発な議論が展開されたが、他方で共通した課題も明らかになったように思われる。ひとつは、コメントやフロアからたびたび指摘がなされたことでもあるが、歴史的な変化をどう描くかという問題である。もちろん、個々の報告において具体的な領域の変化が明らかにされていなかったわけではない。しかし、それらが社会構造や国家体制の変容と必ずしも結び付けて論じられてはいなかったがゆえに、全体的にスタティックな歴史叙述という印象を与えるような報告が多かったことも確かである。問題は、教育実践の、任意団体の、教育法制の、言説空間の、という個別的な変化の歴史的意味を問う視点や枠組のほうにある。

この問題は、比較という作業を有意味に行うための条件とも関わっている。報告者の佐々木氏から、単純に類似したケースを並べるといふ意味でなら、比較という作業はきわめて簡単「であるがそこに学術的意味があるのか」といふ発言があったが、筆者もまったく同感である。佐々木氏の言うように、比較よりも実際の因果的な連関の解明へと向かう経験的・実証的な方向性がひとつ考えられるが、もうひとつ必要なのは、比較を行うための分析概念それ自体の吟味と再検討であろう。

私見になるが、この問題は若手研究者にとって今後かなり重要な問題になるのではないかと考えている。以前『通信』で触れたことの繰り返しになるが、後期叢書に代表される比較教育社会史研究会の近年の方向は、90年代まで主要な教育社会史研究が依拠してきたパラダイムからの脱却に向かっている一方で、それに代わる理論的枠組みが整備されていないという状況であるように思われるからである。つまり若手研究者ほど、個々の研究成果を大きな枠組みに位置づけにくくなっている状況が生まれている。さらに比較教育社会史研究会という学際的フォーラムにおいては、各国史の先行研究のなかでの位置づけよりも、より広範囲な枠組みにおける位置づけが問われざるを得ない。比較教育史「理論」研究が本格的に着手されるべき時期なのではないかと思う所以である。